2.快適でやすらぎのあるまちづくり

鉄道高架

Railroad bridges

■現況及び課題

鉄道で分断される南北交通の円滑化等の 課題を解決するため、昭和55年から国や 県に要請し、昭和61年4月に国の連続立 体交差事業として採択を受け、昭和63年 4月22日付けで都市計画法による「都市 施設」として計画決定されました。平成 2年7月10日には、都市計画事業認可告 示がなされ、JR東海道本線と名鉄蒲郡 線の高架化事業に着手し、平成12年11月 には名鉄高架が完成しました。 また、JR本線についても、高架化区間 全線の工事が本格化しています。

鉄道を立体化することにより、南北一体となった市街地整備、道路整備、河川整備が推進できるほか、踏切の除去による交通渋滞の解消、南北流通機能の改善、沿線地域住民の交流の活性化等を図ることができることからも、本市にとって不可欠な事業として、強力な推進が求められています。



名鉄高架

鉄道高架

[施策の体系]

1.国・県・鉄道事業者との連携

2.高架化工事の促進

3.関連整備事業の推進

囂基本方針

国道・県道・都市計画道路等と市街地の 一体的整備を図るための連続立体交差事 業として、国・県・鉄道事業者と連携を 深め、事業促進を要請します。

■ 策

1 国・県・鉄道事業者との連携

事業計画に基づく事業の積極的推進を図るため、関係住民の理解と協力を求めるとともに、国・県等への助成の要請と鉄道事業者との連携、調整に努めます。

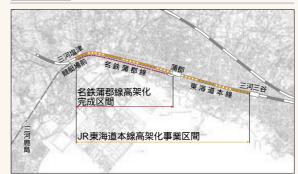
2 高架化工事の促進

事業計画に基づき高架本体工事の促進を 図り、早期完成に努めます。

3 関連整備事業の推進

国道・県道・都市計画道路等の幹線道路、 交差道路、高架側道及び河川等、市民生活 に密接した関連施設の整備を進めることで、 都市機能をより向上させ、生活環境の改善 を図ります。

●掲載資料 鉄道路線図(鉄道高架区間)



##主な事業・計画

事業名			計画期間		事業主体
連続立体 交差事業	鉄道高架化事業	JR東海道本線(延長 約4km、駅部)	前期	後期	愛知県
高架側道整備事業		鉄道南側 延長 約2km 鉄道北側 延長 約4km			蒲郡市
高架下利用施設整備事業		駐車場・小公園・商業施設などによる土地活用			蒲郡市